



一関遊水地に新設した警報設備の吹鳴試験を実施します

一関遊水地は、北上川が洪水のときに小堤から水を越流させ、一時的に水を貯めることで、市街地を洪水から守るとともに、下流に流れる水の量を減らすための施設です。そのため、越流する前には遊水地内の利用者の避難が必要になります。

一関遊水地警報設備は、越流する前に、サイレン・回転灯により遊水地内の利用者に対して注意喚起を行うための設備です。

今回、令和5年に設置した警報設備について、洪水時に実際に鳴らすサイレンを試験的に放送し、遊水地内の音の届き方を関係機関と確認します。
試験中は大きなサイレン音が流れますので、ご理解の程よろしくお願いします。

実施概要

日 時：令和5年11月7日（火） 10：00 ～ 10：30
11月8日（水） （予備日）

場 所：一関遊水地

実施内容：別紙参照

実 施 者：岩手河川国道事務所

関係機関：岩手県 県南広域振興局 土木部 一関土木センター
一関市
平泉町
岩手県警察 一関警察署
照井土地改良区
北上川東部土地改良区
いわて平泉農業協同組合

注意事項：今回はあくまで試験ですので、サイレンが鳴っても避難していただく必要はありません。

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ、東北建設専門紙記者会》

<問い合わせ先>

国土交通省 東国地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 盛岡市上田四丁目2-2
TEL 019-624-3131(代表)

	副所長(河川)	キムラ アキラ 木村 晃	(内線 204)
吹鳴試験に関すること	情報技術課長	タカハシ リュウマ 高橋 龍磨	(内線 251)
事業に関すること	建設専門官	アベ タクマ 阿部 拓馬	(内線 404)

住民の皆様へ

令和5年

11月7日(火)

11月8日(予備日)

一関遊水地に新設した警報設備の 吹鳴試験を実施します

非常に大きなサイレン音が流れますので、ご理解の程よろしくお願いたします

一関遊水地警報設備とは

一関遊水地の水門運用後は、北上川の洪水が小堤から遊水地へ越流します。そのため、越流する前に遊水地内の利用者は退避が必要になります。その際、警報設備(サイレン・回転灯)により遊水地内の利用者へ越流前の注意喚起を行うための設備です。



第一遊水地周囲堤警報設備

試験内容

令和5年に設置した警報設備について、洪水時に実際に鳴らす3パターンを試験放送し、遊水地内の“音の届き方を確認”するための試験です。(退避を促すものではありません) 大きな音が鳴りますが周辺地域にお住まいの皆様におかれましては、ご理解の程宜しくお願いたします。

試験の流れ

パターン① 越流の可能性 (狐禅寺水位観測所：8.6m)

11/7 約15秒 (サイレン) 約5秒 (休止) 繰り返し9回

パターン② 越流警戒 (狐禅寺水位観測所：10.4m)

10:10 約20秒 (サイレン) 約10秒 (休止) 繰り返し6回

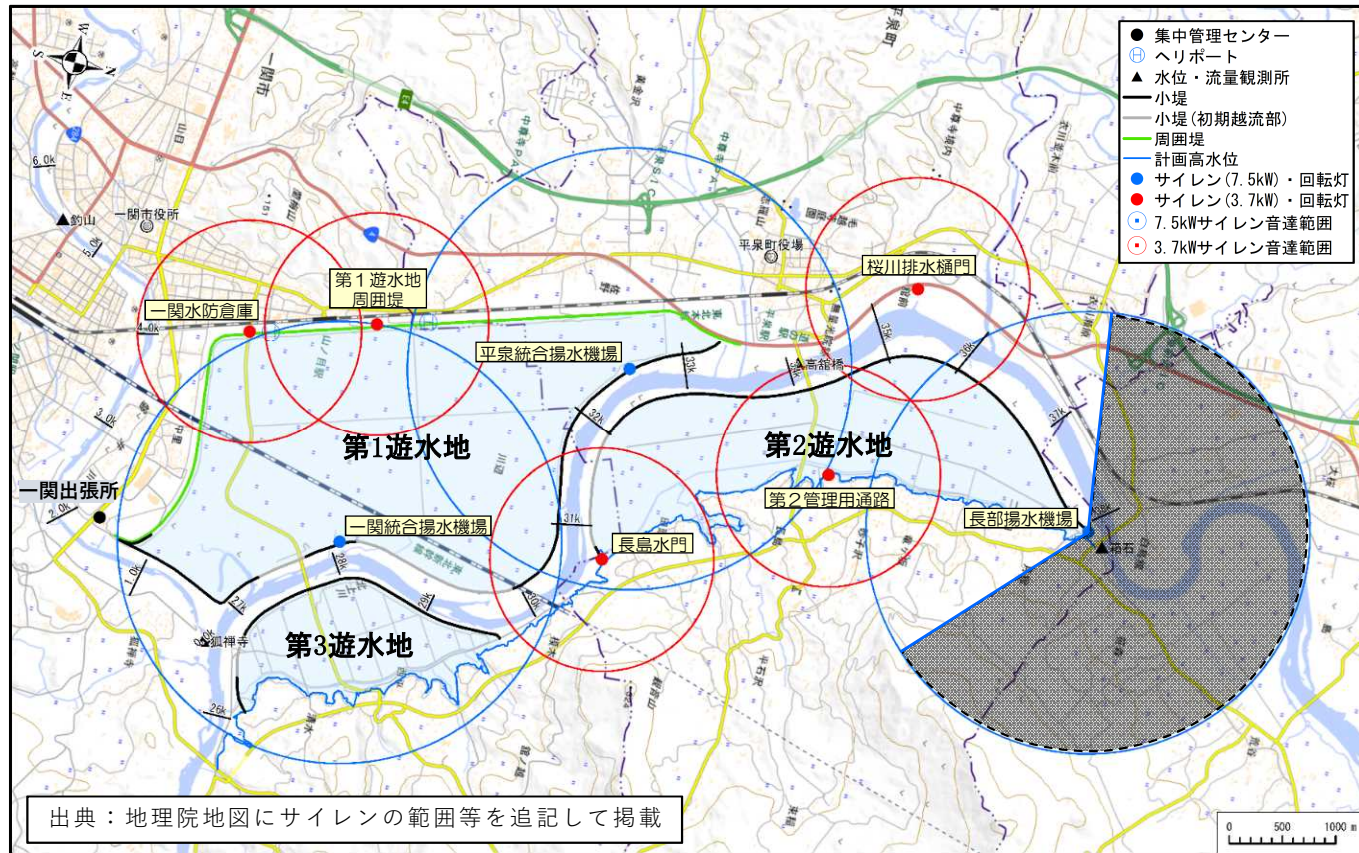
パターン③ 越流開始 (狐禅寺水位観測所：12.0m)

10:20 約50秒 (サイレン) 約10秒 (休止) 繰り返し5回

緊急停止動作確認

10:30 約15秒 (サイレン) 約5秒 (休止) 緊急停止動作確認

一関遊水地警報設備の位置図



出典：地理院地図にサイレンの範囲等を追記して掲載

吹鳴試験に関する
問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所 工務第一課

盛岡市上田4丁目2-2
TEL. 019-624-3131

一関市消防本部
防災課

一関市山目字中野140-3
TEL. 0191-25-0119 (代表)